

せのう 孝夫 市政報告 No. 34

声を かたち に 夢を くらしに



9 月議会は、9 日深夜から未明にかけて通過した台風 15 号による強風被害の対応にシフトするため後半の議会日程を一日限りとする大幅な変更を行い、議会では毎日 10 時から災害対策会議を開き、市への要望や対策等を協議しました。被災者支援と屋根などの建物被害に加え、かつて経験しなかった長期停電や、断水・通信障害等への対応、それに絡み合う様に、倒木の撤去、生活道路の遮断、がれき処理、河川の氾濫をもたらすごみの対応等、インフラの復旧も同時進行としての最優先課題でした。

東電や NTT などの情報も求められるなど、行政以外の対応にも苦慮し、自衛隊や消防の協力を得ながらも、あらゆる面でのマンパワー不足が復旧の見通しをより一層不明瞭なものにしました。

支援物資の配給も、6 日間ほどは安定しなかった地域も散見されました。ボランティアの派遣要請に至っては 4 週間以上が経過しても、ニーズの高い地域がありました。これからは農・商・工・観光など生業の復興も大きな懸案事項として待っています。

今回の様々な経験を教訓として、今後の万全の備えにつながるよう取り組んでまいり所存です。

9 月議会通告質問【詳しくは議事録を参照】

1. 館山市が LGBT に「できること、すべきこと」!!

LGBT・性的少数者への理解と配慮ある社会へ向けた具体的な施策を進めていくことが重要です。

① 第三中学校建て替えに際して性差を問わぬ「みんなのトイレ」設置を

現在、館山市立第三中学校建て替え方針は決まっていますが、その際に、性的マイノリティに配慮した性差を問わず、車いすも利用できる多目的トイレ、所謂「みんなのトイレ」の設置を取り上げました。設計の段階でありますので、新しい校舎の 未来のあるべき姿の一つとして、多様性を尊重し LGBT に配慮したトイレの設置を強く望むものです。

② 市職員の理解と啓発へ向け、研修会の実施を

他市では、時に職員の知識不足による対応によって、来庁された LGBT の方が傷つくという事案が報告されています。

本市ではそのような想いをさせることのないようにと願い、研修会の実施は必須であると考え、取り上げました。

③ 「パートナー宣誓制度」導入を

「パートナーシップ宣誓制度」は、LGBT のカップルを館山市が公的に認めることを意味し、法的拘束力はありませんが、本市に宣誓したカップルは、例えば市営住宅に入居する際は家族と同等に扱われるなど公的支援を充実させる取組です。

国の法制度の整備に先駆けた「パートナーシップ宣誓制度」の導入は、先進的な大変意味のあるものと考えます。

質問の背景・所感

中国の文豪魯迅の小説『故郷』の結びを紹介します。「希望とは本来あるとも言えないし、ないとも言えない。これはちょうど地上の道のようなもの、実は地上に本来道はないが、歩く人が多くなると、道ができるのだ」と、味わい深い一説があります。

LGBT も SDGs も、ともに理解する人が多くなることで「素晴らしい道ができる」と確信します。

- ① 性差や障害を問わず利用できる「みんなのトイレ」は、愛知県豊川市が 2017 年から公立小学校の改修を進めており、渋谷区では昨年、学校以外も含め、区内すべてのトイレの「基本方針」を策定するなどの先進事例があります。文科省も 15 年から多目的トイレの利用を認めています。あまり脚光を浴びることのないトイレですが、ジェンダーや弱い立場の人を考える自治体は、確実に評価される時代が来ていると思います。
- ② 研修会と併せて、日頃の研鑽にも重きを置いてほしいと思い、以前も学校の教職員向けに提案させていただきましたが、熊本県の県職員向けハンドブックも取り上げました。6 章立てになっていて、第 2 章では当事者が困惑した事例が掲載され、第 3、第 4 章では職員の対応に求められる気配りのポイントが載っています。不確かな知識による対応は、時に不利益や不快感にも繋がりますので、庁内の部でも課でも、身近に取り組めるハンドブックの活用も重要かと考えます。
関連して、福岡県では観光事業者向け冊子「おもてなしレインボーガイドブック」を一昨年作成配布しています。ガイドブックの効果としては、ホテル等の受付カウンターにレインボーフラッグを置くとか、性別を問わないカップルプランを提供するなど、LGBT へのおもてなしが大変印象を良くします。これらは、利用されるお客様のためでもあり、お店の質を高めることにもなりますが、LGBT への配慮を学ぶこと自体、自身の社会性も磨くことにもつながる、幾重にも効果が期待できるものと思います。
自治体職員に学んでいただきたい項目として「ホモフォビア」を取り上げました。これは同性愛者に対する恐怖心や嫌悪感などと訳されますが、このような否定的な人達もいるという事実を理解して、政策に生かしてほしいと思います。
WHO では LGBT は病気ではないと明確にしています。従って、絶対に嫌悪や差別の対象になってはいけない問題であると考えます。
答弁では、研修会とともにハンドブック等の導入も検討すると答弁しました。
- ③ 執行部は、「パートナーシップ宣誓制度」については千葉市などで導入しているものの、地方では市民の理解が進んでいないとの理由から、慎重な姿勢を示しました。
当事者に配慮して導入しないという考え方も理解しますが、積極的に政策化して、市民等への啓発を進めるという取り組み方もあります。
米国最高裁判所は 2015 年に、全米 50 州で同性婚が認められています。これに比べて、パートナーシップの位置づけを考えるとハードルははるかに低いと言えないでしょうか。

2. SDGsの推進を!!

SDGs とは、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズの略で、2015 年に国連において 193 の国連加盟国すべてが合意した「理想の未来の形であり、達成すべき未来の姿」と言えるものです。2016 年 1 月から 30 年末までに 17 の持続可能な開発目標を掲げています。それぞれの目標達成へ向け、市が範を示すとともに学校、企業、市民等への啓発に努め、皆が取り組む視点が重要であると考え、4 項目建てにしました。

① 自治体の取り組み

自治体は、SDGs の理念をあらゆる施策に反映させようとする取り組み自体に、持続可能性という概念を包摂し、実質的な価値を生むものと考えます。その意味から、SDGs 条例の制定が最も有効だと考え、また、それが市民への気運の醸成にも寄与するものと期待します。

② 学校教育の取り組み

文部科学省は 20 年度からの学習指導要領の前文で「持続可能な社会の創り手」を育てることが教育の目的であると明記しました。持続可能な開発のための教育「ESD」が導入されるということで、大枠での内容を質問しました。

③ 民間企業へ SDGs 経営への働きかけ

SDGs 経営とは、一例をあげると自社製品をすべて再生可能エネルギーで生産するといったものがあります。現状では、凡そ大企業が先行・実践している状況ですが、全企業数の 99% 以上を占める中小企業の推進いかんによって、未来の社会における成果は大きく分かります。

また、どのような会社でも、17 の目標のどれかに自社の事業を紐付けすることができます。民間企業が、SDGs の理念に対応した経営をすることで、社会のニーズや取引先の評価に繋がり、結果として早く始めるほど事業のチャンスとメリットはあると専門家は指摘しています。しかし、市内の中小企業の SDGs 経営に向けた実践事例は少なく、自治体の働きかけが重要であると認識します。

④ 個人への啓発と実践に向けた施策

市民や個人への啓発と実践に向けた施策について伺いました。SDGs の目標は、一見すると国レベルのスケールに映りますが、その理念は「誰一人取り残さない」とあるように、政府の進める 1 億総活躍社会に通じるものです。

17 の目標はそれぞれ関連しあいながら各人の実践すべき要素も多く含まれますので、自治体による市民への啓発はとても重要だと言えます。その実践による恩恵は国を超え、未来の地球に集約されるものと考えます。

質問の背景・所感

① 条例制定は、具体的提案の一つとして質問しました。条例制定に携わる職員は SDGs への見識が格段にアップし、その力は他の職員にも波及し、市民にも浸透するものと考え提案したものです。

答弁に、条例化しているのは北海道下川町など数例とありました。条例を制定した下川町には素晴らしい実績があります。マテバシイの項目で、地元木材の活用について触れますが、条例を制定する自治体には成果が伴っていることを知ってほしいと思います。

② SDGs の目標 4 は教育ですが、教育者のレベルにも左右される懸念があります。

埼玉県久喜市では ESD を学校で実践する試みを進めています。この様な先進事例を学び、参加した教員が地元で知識を共有することが大切だと思っています。

③ 2030 年以降も持続可能な社会を目指す方向性は変わりません。従って、中小企業も環境に負荷をかけず事業の持続可能性に価値を置く考え方に無関心ではいられないと言われています。

目標 12 は「持続可能な生産・消費形態を確保する」です。作る責任、使う責任と表現されます。作る責任に注目した場合、SDGs に乗り遅れる経営については、生産にも大きな影響を与えるだろうと警戒している学者や経営者もいます。原料や部品の調達方法も、これからは供給網全体で大

大きく変わるといわれています。

つまり、地球に負荷をかけて安く売る経済活動には厳しい目が向けられ、取引先から対応を迫られてからでは取り残される恐れもあります。その意味からも、本市の中小企業が良く理解し実践することで、将来の社会の信用と利益につながる取り組みですので、市内業者への行政の働きかけ、意識啓発は必要であると考えます。

④ 市民への SDGs 理解と実践へ向けた取り組みについてですが、一個人には遠い話に聞こえますが身近な事例を紹介することで、意識は変えられると思います。

国連がホームページなどで紹介する「ナマケモノにもできるアクションガイド」という面白いものがあります。「電気を節約しよう・買い物にはマイバック・職場で差別があったら声を上げよう」などですが、すべて SDGs につながる誰にでもできる行動です。

これらは日常生活の中で、意識に置くことで達成できる目標ですので、行政も啓発に資する多くの身近な事例を紹介していただくことを望みます。

併せて、スーパーをはじめとする小売店や商業施設に食品ロスや自然に帰る素材のレジ袋を要請するなどすれば、環境問題等に対しても、効果はさらに上がると思います。そのような協力を呼び掛ける主体も自治体に担ってほしいと思います。

3. マテバシイの立ち枯れ対策 !!

最近、上総・房州など広範囲にわたり、山肌のところどころに茶色に変色したマテバシイの木を目にします。これは、カシノナガキクイムシが病原菌を伝播させる伝染病で「ナラ枯れ」と呼ばれる現象です。

ムシや病原菌への有効な対策は難しいとの情報もありますが、市内における被害状況と今後の対応等について伺いました。

答弁では、市民からの情報の取りまとめと、千葉県との連携を図りながら検討していくとありました。

質問の背景・所感

SDGs は、その前身であるミレニアム開発目標・MDGs を引き継いだものです。MDGs は、教育や保健衛生など各目標に大きな成果が認められ、当時のパンギムン国連事務総長は「歴史上もっとも成功した貧困撲滅運動」と評価しています。

しかし、MDGs 8つの目標のうち、目標7の「環境の持続可能性の確保」については、現状維持か後退しているともいわれ、SDGs にその努力が求められています。

例えば、CO2の増加・地球温暖化・異常気象などは関連しています。他にも乱開発による資源の枯渇、動植物など種の絶滅、生物多様性の崩壊なども地球問題とされています。

そういう環境意識をもって SDGs に取り組む必要があります。

本題の南房総地域一帯にあるマテバシイですが、戦後焚き木の材料として植えられたものと言われています。しかし、急速に薪の需要が減り、悪く言えば放置されたままの状態になっています。この、近年のナラ枯れのタイミングが、これからの有効的な活用について本格的な検討を進めるインセンティブにならないかと期待します。

北海道下川町の取り組みなどは白眉です。暖房を地元産の木材を利用し、伐採後は植林すると5～60年後にはまた再生しますので、熱エネルギーの地産地消が実現します。燃料用チップを活用して、町内自給率50%、町の公共施設の64%を賄い、しかも年間1,900万円の燃料コストの削減をしているということです。

下川町も人口減少と高齢化に悩んでいたそうですが、林業の活性化によって雇用の創出と移住者が増え、人口減少に歯止めがかかりました。さらに、生産年齢世代が増加したことで、高齢化率は51%から27%にまで減少しました。これはSDGs目標8の「働き甲斐も 経済成長も」と、目標11の「住み続けられるまちづくり」にも見事に対応しています。

生物と経済を合わせた「バイオエコノミー」が注目されている中、理想の循環型森林経営を実践しています。目標15の「陸の豊かさを守ろう」を体現しています。

また、地産地消型再生可能エネルギーの普及は目標7の「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」という化石燃料の削減、温室効果ガスの抑制にもなり、そしてそれは目標13の「気候変動に具体的な対策を」につながるものです。

薪製造機や竹チップなどの生産と活用は南房総市が取り組んでいるようです。市内でも「事業者が取り組もう、市民も使ってみよう」と思うような動機づけを行政に担っていただきたいと考えます。ただし、薪や木質チップなども、需要と供給のバランスが悪ければ事業として成立しません。北海道下川町のように、自治体が大口の需要先として受け入れを明確にすれば、可能性も開けるのではないかと期待します。

目標9は「産業と技術革新の基盤を作ろう」とあり、「持続可能かつレジリエントなインフラ」を整備することが達成目標とあります。「レジリエント」は強靱なという訳ではなく、「復元性がある」という意味で使われます。

山を相続する人は、公の管理下にあるものも同じだと思いますが、よく「負の遺産を受け取った」などと聞きます。房州でも、所謂「トージの木」を活用できるようになれば、収益力と復元力のある山へと変わり、山が適度に管理されるようになれば、農作物被害や市民に恐怖を与えるイノシシ出没の抑制にも効果もあると考えます。

これから、官民連携による活用策を前向きに検討されることを期待します。

4. 犬のフン対策として「イエローチョーク作戦」の実施を!!

京都府宇治市発祥とされる「イエローチョーク作戦」の実施について取り上げました。この作戦は、道路などに放置されたフンを黄色いチョークで囲み、脇に日付などを書き込み飼い主に警告する活動で、誰でも参加でき、マナー向上に効果があると言われています。よりきれいなまちの創出へ向け、取り組めないか質問しました。

質問の背景・所感

市は、前向きに取り組む旨、答弁されました。

そのうえで、地域の美化運動の効率を上げるためには、区長等が「イエローチョーク作戦」を認識し、市というよりも地域で進めていくことが効果的だと考えます。

台風 15 号の記録と今後の対応

9 月 9 日深夜に千葉県に上陸したとみられる台風 15 号は、館山市に大きな被害をもたらしました。今回の災害対応についての課題や問題点等を検証して、今後の教訓とすることは大変意義のあることだと考えます。

1. 停電対策

風の音に恐怖を感じ、一睡もできなかったことは、これまでなかった経験です。夜中 1 時過ぎに停電になりましたが、一昨年の高潮被害の時の停電では翌日の夕方 5 時くらいには電気が通ったので、わが地域では 1 週間でしたが、市内では最長で 2 週間以上も停電状態が続くとは考えもしませんでした。

携帯電話も、当日は私から発信したときに感度は悪いながらもつながっていましたが、9 日午前に他地域から私にかけた方によると繋がらなかったそうです。翌 10 日には完全に機能しませんでした。テレビ、インターネットなどあらゆる情報が遮断された中で、足での情報収集に努めましたが、ガソリン給油のための渋滞と、信号機が消え交差点付近の渋滞には閉口しました。

・手前と奥 2 本倒壊した電柱 布良漁港

・赤羽国交大臣も視察された折れた電柱



停電の長期化の一因に、電線と倒木の関係が指摘されています。電線に掛る障害物は、一般の人は撤去できませんし、重機が入れないところもありました。

また、倒木と並行して、電柱・電線自体の被害も顕著でした。電柱のみならず強くても電線に掛る風圧には、今回の台風の場合には耐えきれないところが多かったと言えます。

今後の教訓として、断線等の恐れのある樹木は、平常時に伐採しておくことが必要だと思います。所有者の問題もありますが、できる限り未然に懸念材料を洗い出し、対応すべきと考えます。同様に、電柱の強度を増すことも必要でしょう。

しかし、現実問題として、ともに不可能に近いと思います。そうであるならば、高額な工事費であっても電線の地中化を促進すべきです。無電柱化は自然災害に強く、電柱倒壊による建物被害や交通の妨げ等の二次災害が無くなり、救助活動の迅速化や街並みの美化にも貢献します。

今回の 15 号では千葉県だけでも全国から何万人と言われる電気・電話関係者が集結し、連日、不眠不休の復旧工事をしていただきましたが、そのために投資した負担額や予想外の労力等を勘案すれば、平時における工事費だけで比べるものでもありません。さらに、近年では安価な工法も開発されています。地中化へのシフトも真剣に考えてもらいたいと思います。



2. 住宅被害



災害対応では、何より人命の確保が第一ですが、屋根が飛ばされ瓦が飛び交う中、死者が発生しなかったことは奇跡に近かったのではないかと思います。深夜だったことが幸いしたかもしれません。人命対応を除くと、初期は被災された方の住まいや生活環境基盤の確保です。

発災直後は避難所での生活もやむを得ないことかもしれませんが、同時に、避難所生活者によっては、すぐにでも住居を希望される方もいます。

住まいの対応では、東京都に住む娘さんから、高齢の母の借家が雨漏りして住めなくなったのでアパートを探してほしいとの依頼を受け、不動産を2軒回り物件をお伝えした事例もありました。自ら、次の住まいを求めるのが困難な方のために、公的な機関による情報提供も必要だと感じました。

今回の教訓としては、被災された方に対応し得る、仮設住宅建設計画やみなし仮設住宅を自治体として、速やかに提供できる体制を整えておく必要性を痛感しました。

屋根の一部損壊対策としては早くからブルーシートの配給を展開しましたが、一人2枚までという制約がありました。総量に対するニーズの多さに対応するために、やむを得ない決め方だったと思いますが、混乱も生じました。

配布場所や時間等の周知にも、住民の間でばらつきがみられました。防災無線が不通になったところも多くあり、区長や議員もアナウンスに走り、広報車も回していただきましたが、周知の徹底には絶対数が足りませんでした。

ブルーシート張りの要請についても同様に、市の災害対策本部へ申し込むという方法を知らなかった方もいたようです。これらの改善点等を検討していきたいと考えます。

3. ボランティア対応 「つながり」の皆さん



9月22日 旧富崎小学校



館山総合高校の皆さんは9月20日夕刻、先生とともに富崎地域にて、災害復旧に働く人達にパウ
ンドケーキを配る活動を展開していました。



「中野区議会」有志の4人、議員の鏡です。
中央は地元総区長。



横浜、川崎、神田神保町に店舗を構える「牛かす
うどんりっちゃん」。

一流の味を「被災者、ボランティアの方々に」と、
自前のキッチンカーで炊き出し支援に駆け付け、
350食が振る舞われました。

直接来られない方のために、ご近所を出前もしま
した。



連日、館山支援に駆け付けていただいた、公明党
千葉県議会議員のお二人とともに「召し上がって
ください」と勧められましたが、「私たちが激励に回
る立場ですので」と遠慮すると、「働く皆さんに配
っていますので受け取ってください」との当意即妙
の対応に、うまく返す言葉が見つかりませんでしたが、献身的な取り組みへの感謝と未来の明るい希望
を感じました。

佐倉市から5人グループでボランティアに駆け付けてくれました。

おそろいの綺麗な水色のユニフォームが少し汚れていました。感謝は勿論ですが、誇らしさも感じました。

連日、全国からボランティアに駆け付けていただいた皆様に、心から御礼申し上げます。

ボランティア対応への課題としては、主に地域の区長会の皆さんががれきの集積・撤去やブルーシート張り等を指示していただきましたが、自身も連日の支援物資の運営等に携わりながらの活動で、

思うに任せない部分や疲弊してしまった点がありました。

日々変わっていく地域の要望を取りまとめ、地区とボランティアをコーディネートする人がいると、より効率の良い活動につながったと思います。2週間以上経過して、どうにか体制を改善できた地域もありましたが、災害発生と同時に取り組めるようマニュアル化することが重要かと感じました。

社会福祉協議会など運営側への要望・改善点もあります。ボランティア活動に参加された方への高速料金の免除手続きでは災害対策本部の1か所のみでした。市内各所で活動され、終了後、市役所4号館に立ち寄らなければならない仕組みを改善できないものかと思いました。また、手続きの受付終了時間も17時では、活動地域によっては無理があります。

災害がれきを自宅などに仮置きしておいて、市が回収に回る方針を示した点には感謝の思いがあります。また、大量に発生したガレキについては、地区などが任意で空き地に仮置場として集積したところも多くありました。ただし、災害がれき以外のもの、地域外の人が捨てる、分別しない、仮置き場が閉鎖後も捨てていくなどの問題が発生しました。

今後は、仮設集積場では保管可能な期限と捨て方に関するルール、市の回収期限のすり合わせに関する事前協議と、地域住民への取り決め内容の周知が必要だと考えます。

道路

路肩決壊

道路の下が土が雨で流出してしまい、大変危険。



倒木

木の根元は川 氾濫の心配



倒木と護岸の崩れ



倒木・がけ崩れの更なる心配



公共施設

館山市立北条小学校

体育館内部 大きな窓が飛ばされた。
床には支援物資が置かれている。



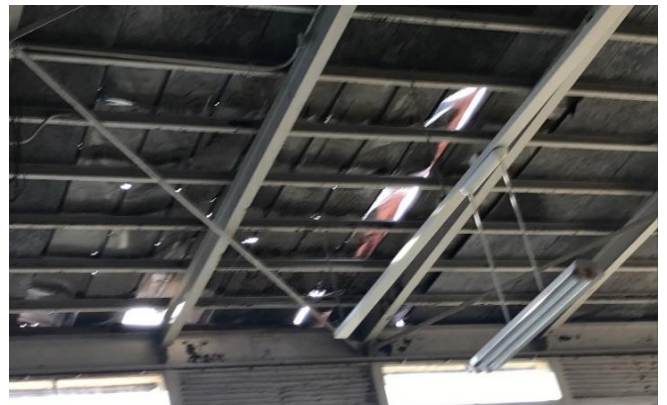
体育館外観



学校給食センター 内部



学校給食センター 天井



学校給食センター 外観



今後は生業支援に移ります。農・商・工・観光事業者への手厚い支援が求められます。国、県の支援体制など、被災者に漏れのないよう、支援メニューの周知に取り組んでいく決意です。

議会としては、議員が把握した被害状況と、その要望事項を毎日 10 時に集まり、議会事務局を窓口に一

元化して伝えることとしました。そして、そこで得た災害対策本部の動きや情報を区長会や個人宅にお伝えする活動を展開しました。

議員間で情報を交換する場の設置は大変有意義でした。これから議会としては、災害時の対応等を明確にするための「議会BCP（災害時でも民間企業が事業を継続できるようにするための計画の議会版）」の策定に取り組んでまいりたいと考えます。

館山第三中学校生徒 早期移転の見解

館山第三中学校の生徒の安全を第一に考え、第二中学校との統合論や、他の県有施設等への移転先の検討を進めてきたが、今議会では執行部より、まず第二中学校へ移転を可能にするための議案第 66 号補正予算第 5 号が提出された。

第二中学校の教室等に間仕切り壁を設置する工事費用の承認に関する議案である。内容を補足すると、二中と三中の統合等に慎重な意見もあることから、統合への既成事実という意味合いではなく、純粹に三中生徒の安全に配慮し、その移転先を明確に確保するためのものである。

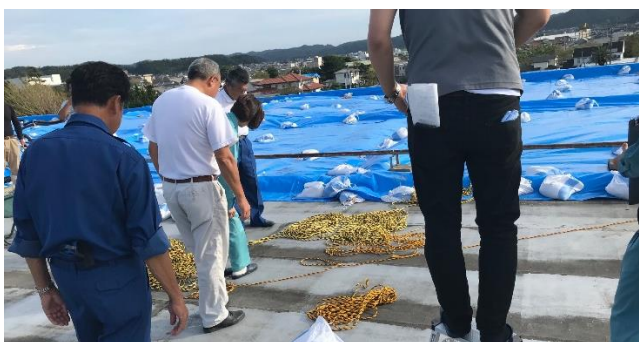
建て替え案や統合案に対しては前回の市政報告で私見を述べたが、住民説明会等で示された執行部案におおむね賛成の立場であった。今議案についても異論はない。

しかし、台風 15 号によって第三中学校校舎の屋上の防水シートが剥がされ、校舎内が水浸しになる被害が発生したことにより、従来の移転計画を前倒しに向け検討し直す必要性が生じたと感じている。主な要因は、雨漏りによる天井等にカビが発生してしまった点である。呼吸器等への健康被害の程度が測りかねる。そこで、一刻も早い段階で専門家の所見を仰ぐことが喫緊の対策であり、

その実施を強く訴えていきたい。

また、議会としても看過できる問題ではないと考え、所管の文教民生委員会で協議の場を設け意見の集約を図ったうえで、執行部と検討していくことを決めた。台風 15 号によって状況が変化した。従来の移転時期や健康面について、より適正な環境へ向けた議論を進めていく所存である。

普通教室棟 屋上



3 階 天井



教室 天井



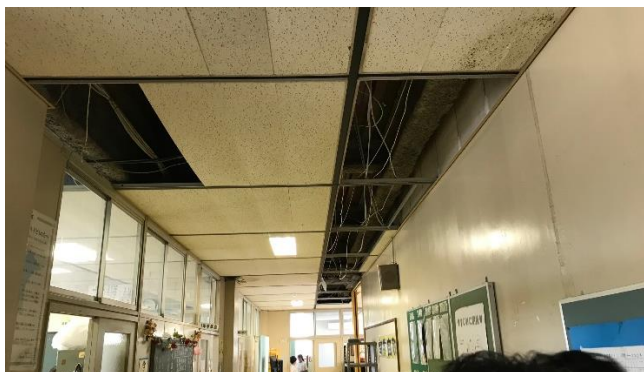
2 階から 3 階へ



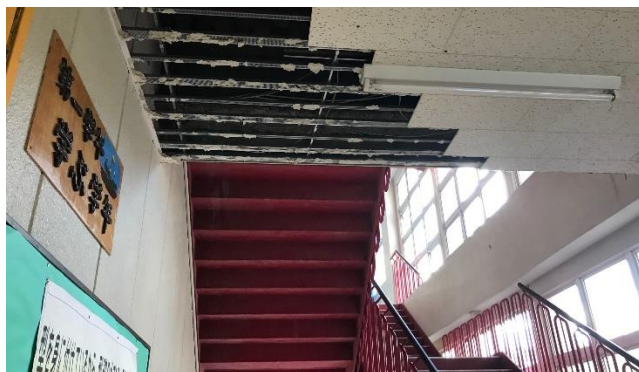
2 階 天井



1階 天井



1階から2階へ



生徒たちの笑顔を守り、より良い学習環境を提供するのは、大人の責任。
市長・執行部、議会、教職員、市民、保護者、生徒も含め真摯な議論が求められる。

